

愛知の土地改良

第181号

平成26年9月1日



Land improvement of Aichi

<input type="checkbox"/> 第1回理事会開催	2
<input type="checkbox"/> 第1回支会長会議開催	2
<input type="checkbox"/> 第1回参与会開催	2
<input type="checkbox"/> 叙勲	3
<input type="checkbox"/> 愛知県農地水多面的機能推進協議会幹事会開催	3
<input type="checkbox"/> 愛知県小水力発電施設整備事業「羽布ダム地区」起工式開催	4
<input type="checkbox"/> 平成26年度水土里レポーター	4
<input type="checkbox"/> 平成26年度あいちの農業用水展開催	5
<input type="checkbox"/> 会員情報	5
<input type="checkbox"/> 平成26年度 土地改良施設維持管理適正化事業加入団体(34期生~38期生)打合せ会議開催	6
<input type="checkbox"/> JICA国別研修「農地GIS研修」への協力	6
<input type="checkbox"/> 水土総合強化推進事業情報	7
<input type="checkbox"/> 農業用施設賠償責任保険 — 保険料改定 —	8

田んぼアート

名古屋市港区

第1回理事会開催

8月21日、第1回理事会を、愛知県土地改良会館7階大会議室において開催した。理事会は初めに神谷会長の挨拶、続いて、参与としてご臨席の県幹部の方々を代表し、山本信介農林基盤局長より挨拶をいただき、議事に入った。提出した下記議案は、いずれも原案どおり承認、可決された。



記

1 提出議案

第1号議案 平成25年度事業報告並びに一般会計収支決算及び財産目録の承認について
※関連説明 短期(5ヵ年)事業計画について

第2号議案 平成26年度一般会計収支補正予算の専決処分について

その他

- (1)第14回愛知県土地改良事業物故功労者慰霊祭・第14回愛知県土地改良事業推進大会開催について
- (2)第37回全国土地改良大会 山梨大会の開催について

第1回支会長会議開催

7月15日、第1回支会長会議を、愛知県土地改良会館6階第1研修室において開催した。会議には神谷金衛会長(岡崎支会長)、長瀬 保名古屋支会長、恒川宣彦一宮副支会長、中野治美海部支会長、澤田丸四郎半田支会長、川上万一郎幡豆支会

長、三浦孝司豊田支会長が出席された。会議は初め神谷会長より挨拶がなされ、続いて、神谷会長を座長に選任し、提出した事項については、それぞれ、資料に基づき説明が行われた後、活発な意見交換が行われた。

記

1 提出議案

(1)平成25年度事業報告並びに一般会計収支決算及び財産目録について

※関連説明 短期(5ヵ年)事業計画について

(2)平成26年度一般会計収支補正予算について

(3)第14回愛知県土地改良事業物故功労者慰霊祭・第14回愛知県土地改良推進大会開催について

(4)第37回全国土地改良大会 山梨大会の開催について

(5)平成26年第1回理事会開催日程について

第1回参与会開催

参与会は定款第31条「この会の業務を適切に行うため必要があるときは、参与若干人を置くことができる。」に基づき年数回開催し、諮問に応じられているもので、今年度、第1回目の参与会を、8月5日愛知県土地改良会館6階研修室において開催した。

参与会は青木専務理事の挨拶の後、参与を代表し、山本信介農林基盤局長より挨拶をいただき、議事に入った。提出した議案は8月21日開催の理事会に提出する平成25年度事業報告並びに一般会計収支決算とそれに関連した本会の短期事業計画、受託事業等も併せて協議された。

叙勲

政府は平成26年4月29日付で平成26年春の叙勲の受章者を発表した。

本会会員からは平野由夫祖父江町土地改良区理事長が旭日単光章の栄に浴されました。

このたびの栄えある受章を心からお慶び申し上げます、益々ご壮健でご活躍されますようお祈りいたします。

旭日単光章



平野 由夫 氏
祖父江町土地改良区理事長

愛知県農地水多面的機能推進協議会幹事会開催

6月19日、愛知県土地改良会館6階第1研修室において「愛知県農地水多面的機能推進協議会幹事会」が開催された。

この協議会は、前年度2月10日に愛知県並びに



中村農地環境対策監挨拶

県内の農地・水保全管理支払交付金事業を実施している市町及び関係土地改良区等64会員により設立され、4月1日から活動を実施している。

4月1日に多面的機能支払交付金実施要綱、多面的機能支払交付金実施要領が施行されたことと、6月に愛知県における多面的機能支払の実施に関する基本方針が示されたことに伴い、本協議会の規約及び諸規程並びに各交付金業務方法書の改正を総会に諮るため開催したものである。

幹事会は、11幹事全員の参加のもと開催され、下記協議事項が審議され、全議案承認された。

記

第1号議案 愛知県農地水多面的機能推進協議会規約及び諸規程並びに各交付金業務方法書の改正について

第2号議案 臨時総会の開催について

第3号議案 臨時総会の付議事項について

【幹事：愛知県、小牧市、稲沢市、愛西市、常滑市、安城市、西尾市、豊田市、新城市、豊橋市、水土里ネット愛知】

※臨時総会は、書面議決で実施することとなり、7月15日付で会員に通知したところ全会員の賛成を得た。

また、多面的機能支払交付金に係る推進協議会規約、その他規程の変更届出書及び多面的機能支払交付金に係る業務方法書の変更申請書を7月28日付で東海農政局長に提出し、8月5日付で承認された。

愛知県小水力発電施設整備事業「羽布ダム地区」起工式 開催

— 新たなエネルギー源に期待 —

8月23日、小水力発電施設整備事業「羽布ダム地区」の起工式が、矢作川沿岸土地改良区連合の主催により現地で行われた。

愛知県では、農業用水の水路密度が日本一というポテンシャルを活かし、再生可能エネルギーの利用拡大を図るため、農業用水を利用した小水力発電の推進に、積極的に取り組んでいる。

県内では、現在25ヵ所で具体的な取組が進められ、その内6ヵ所で設置が完了している。その中でも、羽布ダムの小水力発電は最も規模が大きく、最大出力は854KW、年間発電電力量は3,200KWhで一般家庭約900世帯の年間消費電力量に相当する。

起工式では、浅井喜代治理事長からの式辞の後、大村秀章愛知県知事より「再生可能エネルギーに対する関心が高まる中、羽布ダムにおける小水力発電施設の設置は、県内における小水力発電のさらなる導入促進につながるとともに、地域農業の維持・発展に大いに期待している。」と挨拶があった。続いて来賓として臨席さ



祝辞を述べる神谷県協議会会長

れた三浦孝司愛知県議会議員、水間史人東海農政局長、神谷金衛愛知県農業用水小水力発電推進協議会会長(水土里ネット愛知会長)より、新たなエネルギー源に期待を込めた祝辞が述べられた。

発電開始は、平成28年度末を目標としており、ここで発電した電力は売電され、その収益を羽布ダムや細川頭首工などの維持管理費に充てられる。

事業概要

- 1 事業名、地区名：小水力発電施設整備事業 羽布ダム地区
- 2 事業主体：愛知県
- 3 最大落差：45.0m
- 4 使用水量：0.9~3.0m³/s
- 5 発電機最大出力：854KW
- 6 年間発電電力量：約3,200KWh(一般家庭の約900世帯の年間消費量に相当)
- 7 電気供給先：売電
- 8 事業費：9億930万円
- 9 予定工期：平成25年度~平成28年度

平成26年度 水土里レポーター

21世紀土地改良区創造運動の更なる浸透を図るため、地域の情報を発信していただく水土里レポーターが全国で活躍しています。平成26年度の本県のレポーターは、下記の水土里

ネット職員の方にそれぞれ委嘱しご協力いただいております。今後の地域からの情報発信についてよろしくお願いいたします。



水土里ネット愛知用水	総務課長	早川 昌男
水土里ネット南陽	事務職員	安達 直子
水土里ネット豊川総合用水	総務課課長補佐	平尾 博



なお、投稿いただきました発信情報は、新・田舎人フォーラム(全国水土里ネットホームページ <http://www.inakajin.or.jp/jigyou/tabid/106/Default.aspx>)または農業農村整備情報総合センターのホームページ「NNニュース(http://www.aric.or.jp/03_book/nnnews/nnnews.htm)」に掲載されております。

平成26年度 あいちの農業用水展 ～水が育てる愛と知の風土～

豊橋市こども未来館「ここにこ広場」で開催！

8月2日、「水の週間」に因んで、愛知県主催、水土里ネット愛知、公益財団法人愛知・豊川用水振興協会、独立行政法人水資源機構豊川用水総合事業部、水土里ネット豊川総合用水、水土里ネット松原用水、水土里ネット牟呂用水の共催で、「水が育てる愛と知の風土」をテーマに「あいちの農業用水展」を豊橋市こども未来館において開催した。

この「あいちの農業用水展」は、県下の農業用水の歴史と変遷を中心に、パネル等により時代を追って紹介することにより、先人の努力の積み重ねにより育まれてきた「水」の重要性について広く一般に知らせ、関心を持ってもらうことを目的として毎年開催している。

今年度は、農業用水パネル展と関係水土里ネットの展示資料展を8月2日から15日まで実施し、



テープカット

特に初日の8月2日には広報活動イベントを開催した。会場の「ここにこ広場」では、田んぼの生き物展（約30種類の魚や水生昆虫などを展示）、小水力発電の模型展示、豊橋市のマスコット「トヨッキー」との撮影会を実施し、屋外の芝生広場では測量体験が行われた。会場は終日にぎわいが絶えることなく約500人の来場者があった。



パネル展



田んぼの生き物展



会員情報



みどり 水土里ネット 活動情報

新米とれました。

8月11日、鍋田土地改良区の白木理事長が大村秀章愛知県知事を訪問し、新米を届けた。新米の品種は「あきたこまち」で、鍋田地区では毎年、県内で最も早く出荷されている。

今年産の「あきたこまち」は、好天と生産者の適切な管理により、順調に生育しており、台風8号等の影響や登熟期の高温障害が心配されたが、作柄は平年並みと見込まれている。



水土里ネットや市町村の様々な活動を掲載するコーナーです。多数の情報をお待ちしております。
総務部企画広報課 TEL052-551-3613

平成26年度 土地改良施設維持管理適正化事業加入団体 (34期生～38期生) 打合せ会議 開催

5月9日、愛知県土地改良会館7階大会議室において平成26年度土地改良施設維持管理適正化事業加入団体打合せ会議を開催し、加入団体60団体81名の出席のもと次の事項の打合せを実施した。

- 1 土地改良施設維持管理適正化事業実施計画
 - (1)平成26年度加入土地改良施設維持管理適正化事業(38期生)の年度別実施状況調書
 - (2)平成26年度土地改良施設維持管理適正化事業実施計画調書
- 2 土地改良施設維持管理適正化事業事務手続き

3 注意事項

また、打合せ会議終了後、希望加入団体の個別案件の打合せを実施した。



適正化事業加入団体打合せ

JICA国別研修「農地GIS研修」への協力

～フィリピン共和国より8名が研修に参加～

5月27日、JICA(国際協力機構)における国別研修「農地GIS研修」のため、フィリピン共和国の研修員8名が本会を訪れた。研修では、本会の概要をはじめ水土里情報システムの運営、活用事例などを説明したあと、現地確認端末の活用について、モバイル機器(タブレット)を用いて、実際に現地において操作や活用について体験研修を行った。

今回の研修では、かんがい面積が正しく把握されていない現状から引き起こる配水管理や施設の運営・管理など様々な課題についてフィリピン共和国が「農地GIS」を用いて改善を図るために技術協力プロジェクトとして実施している。一行は、5月18日から東京ー筑波ー名古屋ー神戸など各地を移動しながら研修を行い、5月31日に帰国した。



概要説明



タブレットを使った現地確認

水土総合強化推進事業 情報

II 平成26年度 愛知県管理円滑化事業推進委員会 II

5月22日、本会6階第1研修室において愛知県管理円滑化事業推進委員会を開催し、次の議案について協議し、承認された。

- 1 平成25年度事業実績報告並びに収支決算(土地改良施設の診断・管理指導及び管理等に関

- する苦情・紛争等の対策)
- 2 平成26年度事業実施計画並びに収支予算(土地改良施設の診断・管理指導及び管理等に関する苦情・紛争等の対策)

II 平成26年度 愛知県換地等強化事業推進委員会 II

5月22日、本会6階第1研修室において愛知県換地等強化事業推進委員会を開催し、次の議案について協議し、承認された。

- 1 平成25年度事業実績報告並びに収支決算

- (土地改良換地等強化事業)
- 2 平成26年度事業実施計画並びに収支予算(土地改良換地等強化事業関係)
- 3 遅延地区について

II 平成26年度 連絡調整会議 II

6月11日、本会6階第1研修室において連絡調整会議を開催した。愛知県農地計画課、農地整備課及び各農林水産事務所建設課のアドバイザーに出席いただき、土地改良施設維持管理適正化事業(34~38期生)の年度別実施状況・実施計画、

平成26年度適正化事業実施計画及び平成27年度新規(39期生)事業実施要望等について協議し、土地改良施設の維持管理、事業の拡充強化について意見交換がされた。

II 平成26年度 換地事務「新規担当者並びに換地計画実務」研修会 II

8月19日、28日、29日、本会7階大会議室において換地事務「新規担当者並びに換地計画実務」研修会を開催した。東海農政局土地改良管理課、

名古屋法務局、愛知県農地計画課、農業振興課から講師を招き、愛知県、市町村、水土里ネット、コンサル等の換地技術者が出席した。

II 技術力向上事業 II

技術力向上事業は、農業農村整備事業の円滑な実施を図るため、土地改良区の役職員等の技術力向上を目的に平成23年度より実施されている。

今年度、東海農政局管内は、本会と水土里ネットが技術実践研修の実施を計画し、本会で

は、「新たな農業・農村政策」を主なテーマとして、10月20日~22日の3日間県下の市町村、水土里ネット職員を対象に開催いたします。(案内文書は9月上旬を目途に発送の予定です。)

農業用施設賠償責任保険 — 保険料改定 —

本会の会員が、任意で加入いただいております農業用施設賠償責任保険に適用する保険料は、平成27年度より次のとおり改定されますのでお知らせいたします。

1 保険料レート改定

(1) 基幹施設(県営・団体営かんばい等で造成された施設)

施設	保険料 身体・財物共通(円)	備考
用排水路及びその付帯する施設 1km当たり (パイプラインを除く)	2,600円	(据え置き)
ため池及びその付帯する施設 外周1km当たり	300円	(据え置き)
道路及びその付帯する施設 1km当たり	1,880円	(据え置き)
パイプライン及びその付帯する施設 1km当たり	990円	(+90)
水門等施設 1施設当たり	40円	(据え置き)

(2) ほ場付帯施設(ほ場整備事業等で一体的に造成された施設)

①管理形態別の保険料

保険料 身体・財物共通(円/ha)	開水路		パイプライン	道路	備考
	排水路	用水路			
220		○		○	(据え置き)
240	○		○	○	(+20)
200		○	—	—	(据え置き)
210	○		○	—	(+20)
110			○	○	(+10)
190	○			○	(据え置き)
160	○			—	(据え置き)
70		○		—	(据え置き)
80			○	—	(+10)

②ため池 外周1km当たり 300円(据え置き)

③水門等施設 1施設当たり 40円(据え置き)

※パイプラインに関連する保険料レートを約10%引き上げ。

※用排水路、道路、ため池及びその他施設については保険料レートを据え置き。

2 リザルトレーティング制度の導入

「リザルトレーティング」とは、過去の保険による賠償金の支払状況に応じて、基本となる「保険料率」の調整を行うことをいいます。

従来の保険料金は、事故の有無にかかわらず全加入団体に同じ保険料率を適用しておりましたが、より公平な保険料負担の実現とともに、事故の無い加入団体に見込まれる極端な保険料の負担増を回避するため、賠償金請求のあった加入団体に対し、損害率に応じた割増保険料をご負担いただくリザルトレーティング制度の導入をいたします。

損害率に応じた個別調整係数

損 害 率	調 整 係 数
40%未満	1.0(割増なし)
40%以上 60%未満	1.1
60%以上 80%未満	1.2
80%以上 100%未満	1.3
100%以上 120%未満	1.4
120%以上	1.5

$$\text{※損害率} = \frac{\text{算定期間合計支払賠償保険金(免責除く)}}{\text{算定期間の合計保険料}}$$

3 算定期間の変更

現在、特約書第8条において『基本保険料の改定は、5年毎の実施として、改定後の基本保険料は以後5年間変更しないものとします。』とあります。

しかし、リザルトレーティング制度の導入により、調整係数は考慮したものの、賠償保険金支払い状況によっては、保険料の割増期間が長期にわたり加入団体の負担が大きくなる可能性があります。

国内自動車保険ノンフリート契約は、一昨年10月の改定により同じ等級でも「無事故」および「事故有」区分別の割増引料率が適用されることとなりました。これにより賠償事故等があった場合、次年度より1事故当たり3年間の事故有係数が適用されることとなります。そこで、本賠償責任保険においても、調整係数が適用される加入団体の負担保険料の軽減を図るため、算定期間および料率固定期間を5年間から3年間に短縮することといたします。

算定期間A(次年度の料率算定期間)					算定期間B			算定期間C	
H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
現在のレート					A料率 (提案の新料率適用期間)			B料率	

平成26年8月20日現在の日本政策金融公庫の農業基盤整備資金の貸付金利は次のとおりです。
金利は金融情勢により変動します。
最新の金利は名古屋支店農林水産業農業食品第二課(TEL052-582-0745)にお問い合わせください。

区分	利率一覧(平成26年8月20日現在)				
	借入期間にかかわらず	融資期間別(一例)			
		5年	10年	15年	20年
県営補助残	1.05%	—	—	—	—
団体営補助残	0.90%	—	—	—	—
非補助	0.90%	—	—	—	—
災害復旧	—	0.35%	0.45%	0.75%	0.90%

研修会名	開催日	対象者	関係部署
農業用排水機県営移管期成同盟会研修会	9月29日～30日	同盟会会員役職員	総務課
技術力向上事業研修会	10月20日～22日	市町村、水土里ネット職員	企画広報課
小水力発電導入技術力向上中央研修(専門技術者育成研修)	12月、2月(各6日程度)	水土里ネット等の職員(発電施設の維持管理・運営実務担当者)	全土連
小水力発電導入技術力向上地方研修	11月、1月	協議会構成員の水土里ネット、県、市町村の職員	企画広報課
水土里ネット役職員研修	1月中旬	水土里ネット役職員	企画広報課

第13回

あいちの農業・農村フォトコンテスト募集

愛知県の活力ある美しいむらづくりのための農業農村整備を推進し、すばらしき、あいちの農業・農村を広く一般に紹介するため、広報キャンペーンの一環として作品を募集します。

テーマ 「水土里が育むあいちの農業・農村」

- | | | |
|----------|------------------|----------------|
| 賞 | 水土里のフォト大賞 | 1点(賞状、副賞3万円) |
| | 水土里のフォト優秀賞 | 2点(賞状、副賞1万5千円) |
| | 水土里のフォト入選 | 10点(賞状、副賞5千円) |
| | 農地・水・環境保全向上活動特別賞 | 3点以内(賞状、副賞1万円) |
| | 水土里のフォト参加賞 | 参加者全員(記念品) |



※詳細は、水土里ネット愛知ホームページ(<http://www.aichi-doren.or.jp/>)をご覧ください。

残暑お見舞申し上げます。

水土里ネット愛知 会長 神谷金衛

外役職員一同

